

映像のまち構想と市民のかかわりについて問う！



末吉 利啓 議員

映像のまち構想を成功させるには、市民の中に賛同者をふやし、本構想を後押しする仕掛けが必要である。ポランティアを含めた市民とのかかわり方をどのように考えているのか。

政策推進部長 本構想の実現には、市民の協力が不可欠である。今年度はロケ地の選定やエキストラ募集のための市民応援団のようなものを設置できればと考えており、より多くの市民に参加してもらえらる仕組みづくりを進めていきたい。

◆史跡や文化財の活用

史跡や文化財を観光に活用するには担当課を越えた横断的な連携が必須である。庁内でプロジェクトチームや新部署を設置するなど足利の強みを100%生かせる連携体制を整えるべきと考えるがどうか。

産業観光部長

史跡や文化財を観光に活用していくには、担当課を越えた連携は不可欠である。現在、総合

計画の戦略プロジェクトの策定にあたり、プロジェクトチームを組織して議論を進めているが、引き続き庁内で一体となり、検討していきたい。



▲文化財公開の様子

けんこう 健康長寿社会を 目指して！



中島 由美子 議員

第7次足利市総合計画基本構想の中で、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現を目指したスマートウエルネスシティの考え方でまちづくりを進めるとのことであるが、具体的な取り組みについて聞きたい。

政策推進部長 まず「歩く」を基本テーマとして「歩きやすいまち」「歩きたくなるまち」そして「自然と歩いてしまいうまち」の3つの要素をもとに、本市の特性に合った具体的な取り組みを検討している。今後は検討結果を受けて総合計画等に位置づけ、多くの市民が歩くことを楽しみ健康で豊かな生活が送れるまちづくりを目指していきたい。

◆空き家対策

平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された。同法の中で、空き家等の実態把握や対策計画の策定など市町村の役割がうたわれているが、具体的に市民のために何ができるのか。

都市建設部長

特別措置法に基づき基本方針が示された。今後はこの指針に基づき、本市における空き家等の実態調査を行い、現状を把握した上で、居住環境の改善を図るため、空き家等の利活用を含めた実効性のある計画を策定することが重要であると考えている。



▲歩いて「健康」づくり

安全なまち足利を アピールした企業誘致を！



平塚 茂 議員

足利を元気にするために新産業団地を造成するが、企業誘致には他にない優位性が必要である。どのように誘致活動に取り組むのか。例えば自然災害が少ない安全なまちとしてアピールすべきではないか。

産業観光部長 新産業団地のアピールポイントについては、交通アクセスがよいことや地震などの自然災害が少ないことがある。また、本市はものづくりの産業が集積しており、それらの企業との連携も進出する企業にとって十分な魅力があり、このようなことをアピールしていきたいと考えている。

◆義務教育における政治教育

選挙権年齢が20歳から18歳に引き下げられた。小中学生からしっかりと政治教育に取り組む必要があると考えるが、模擬選挙の実施など実践的な教育を行ってはどうか。

教育長

社会科学の授業で模擬選挙を行っている中学校が市内に3校ある。生徒一人ひとりがあるテーマに対して公約を掲げ、同じような考えを持っている人が集まり政党のようなものをつくる。そこから立候補者を推薦し、立会演説会、投票を行って行く。このような取り組みは選挙に関心を持つためにも必要と考えているので、今後推奨していきたい。



本市の児童虐待の現状と
防止策について問う！



須田 瑞穂
議員

問 過日2歳の男児が虐待死したという痛ましい事件が発生した。本市の児童虐待の現状とその対応、さらに児童虐待防止対策について聞きたい。

福祉部長 平成26年度の本市の虐待通告件数は102件であった。対応については関係機関と連携し、全ての事例について情報の共有化を図り事例ごとの進行管理を行っている。また、虐待防止に関する講演会の開催、各種研修への参加による関係職員のスキルアップ、広報紙あしかがみや市ホームページによる広報活動のほか虐待防止パンフレットやオレンジリボン等の作成・配布などの啓発活動を実施している。



▲厚生労働省の啓発チラシ

◆空き家対策

問 本市では平成25年6月に足利市空き家等の安全管理に関する条例が施行されているが、ことし5月に国で全面施行された空き家等対策の推進に関する特別措置法との違いは何か。

都市建設部長 条例は空き家等が危険な状態であると認められるとき、所有者等に対す指導・助言、勧告、命令、そして氏名等の公表までを定めているが、特別措置法では、倒壊等著しく保安上危険な特定空き家などに対して、さらに代執行や税務上の措置ができることが定められている。

高齢者や障がいを持った方々に
「あんしんカード」の配布を！



大島 綾
議員

問 高齢者や障がいを持った方々が事故や災害に遭った場合や認知症の方が徘徊等で保護された場合に役立つ緊急連絡先、医療情報等が記載された「あんしんカード」を配布してはどうか。

福祉部長 65歳以上の方にあしかがいきいきパスポートを交付しており、本人確認等に活用しているが、緊急連絡先は記載されていない。医療情報等もあわせて加えられるよう、現在準備を進めている。また、障がい者が所持している各障害者手帳にもあんしんカードとしての役割を持たせられるよう検討していきたい。



▲あしかがいきいきパスポート

◆産前・産後ケア

問 ネウボラ支援員のようなボランティアグループを登録制で設置し、支援を必要とする母子に一对一で手厚い支援ができるように制度を確立してはどうか。

福祉部長 妊娠から育児期を通して母親の不安が軽減できるよう、妊娠中は電話、訪問等の支援を行い、出産後には全戸訪問による情報提供や、すくすくメールの配信、乳幼児健診、個別相談など、切れ目のない支援に取り組んでいく。母親への支援を充実することは大変重要であり、本市の現状を踏まえてネウボラ支援員について研究していきたい。
※ネウボラ：フィンランド語でアドバイスの場所の意味

福居町地内の例幣使街道
拡幅について問う！



荻原 久雄
議員

問 福居八木町地域は八木節発祥の地、八木宿として栄えたまちであり、旧御厨町の中心市街地にあたる。そうした歴史や文化を生かせるような一般県道佐野太田線（例幣使街道）の拡幅整備を期待するが所見を聞きたい。

上下水道部長 八木節はこの地区の歴史的な財産であり、地域の活性化や観光資源として活用していくことは大変重要である。栃木県が道路整備を行う際は、溢水対策とともに八木節のまちであることがイメージできる工夫をするなど、八木宿の歴史や文化を生かせるよう要望していきたい。



▲八木節会館（福居町）

◆産業・観光施策

問 まちの活性化のためには、経済発展が第一条件である。足利の農産物を海外に販売したり、外国の企業を足利に誘致するなど、海外に目を向ける戦略も必要だと思いが所見を聞きたい。

産業観光部長 市内のトマトやイチゴを初めとする農産物は国内向けに出荷していることから、生産者の意向を聞き、JAや栃木県と連携して研究していきたい。また、ことし4月、宇都宮にジェット口栃木貿易情報センターが開所し、海外への販路開拓や企業情報入手が容易となった。積極的に活用し、企業誘致につなげていきたい。